

第76回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月28日(火曜日)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

開催場所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪(5階 鶴の間)

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日のご出席はお控えいただき書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・株主懇談会の開催はございません。

目次

■ ごあいさつ	1
■ 第76回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

(添付書類)

■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの動向は不透明な状況が続いておりますが、罹患された方々や関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を、来たる2022年6月28日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。本総会においてご審議いただく議案及び当社グループの事業や中期経営計画MEX23の進捗状況などについて掲載しておりますので、ご高覧のほどよろしくお願い申し上げます。

2021年度の業績につきましては、売上高は、今後のマクセルの成長を牽引する自動車や半導体向け事業が市場回復により好調に推移しましたが、不採算事業の縮小など事業ポートフォリオ改革を推進したことにより対前年で微減となりました。また、営業利益は、事業ポートフォリオ改革による収益改善や固定費削減など原価低減策の継続による効果に加え、原材料費高騰の販売価格への反映努力などによりその影響を最小限に留めたことで大きく増益となり、2014年3月の再上場以降最高益となりました。当社は2021年10月に持株会社体制を解消し、当社がグループ全体を強力に牽引する新たな経営体制をスタートさせましたが、新経営体制のもと2021年度は「利益成長への回帰」が実現できたと考えております。

なお、投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純損益は昨年に続いて赤字となりましたが、株主の皆様への2021年度の期末配当につきましては、収益性の改善が着実に進んでいることから、配当予想のとおり1株当たり20円とさせていただきます。

2022年度以降も、MEX23の基本方針「価値（企業価値・利益成長）にこだわる」を念頭に置き、利益成長を最優先し「価値創出企業」となることをめざして経営陣一同努力してまいります。引き続き皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 取締役社長

中村啓次

インターネットによる開示について

■事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査をした事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の上記の事項となります。

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.maxell.co.jp/>

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地

マクセル株式会社

代表取締役
取締役社長

中村 啓次

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時までには議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 ホテル日航大阪（5階 鶴の間）
3. 目 的 事 項	<p>報告事項 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>

以 上

〈新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について〉

- ◎ 議決権の行使は、事前に書面又はインターネットにより行っていただき、当日のご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本総会は感染予防対策を講じて開催いたしますので、ご理解の程お願い申し上げます。
- ◎ 株主総会会場でのお土産のご用意及び株主総会終了後の株主懇談会の開催はございません。
- ◎ ご出席をお控えいただいた株主の皆様のために、株主総会当日の様子の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。
- ◎ 今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席の際はご確認下さいますようお願い申し上げます。（当社ウェブサイト <https://www.maxell.co.jp/>）

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本總會につきましては、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、4ページの内容をご確認のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時まで

株主總會にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。
なお、代理人は、本總會において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

招集にあたっての決定事項

- ① 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- ② 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- ③ インターネットにより複数回議決権を行使された場合には、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- ④ 議決権の不統一行使をされる場合には、本總會の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net/>

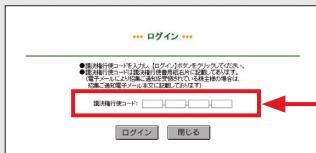


携帯電話やスマートフォンなどの場合、右のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

4 以降は画面の指示に従って各議案に対する賛否をご入力下さい。

※インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第15条(電子提供措置等)</p> <p><u>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条 (監査役の責任免除に関する経過措置)</u> (現行どおり)</p> <p><u>第2条 (電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p><u>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任を行いたいと存じます。

なお、当社は独立役員である社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長も務める任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 <small>なかむら</small> 中村 <small>けいじ</small> 啓次	代表取締役 取締役社長	100% (19回中19回)
2	新任 <small>おおた</small> 太田 <small>ひろゆき</small> 博之	モノづくり本部長兼QA本部長	—
3	再任 <small>すもと</small> 須本 <small>せいじ</small> 誠司	取締役 営業統括、調達SCM統括	100% (19回中19回)
4	再任 <small>ますだ</small> 増田 <small>のりとし</small> 憲俊	取締役 財務統括、輸出管理、IT統括、 人事総務統括、法務統括、 アセット統括、リスクマネジメント	100% (19回中19回)
5	新任 社外 <small>つつみ</small> 堤 <small>かずあき</small> 和暁	—	—
6	再任 社外 独立 <small>むらせ</small> 村瀬 <small>さちこ</small> 幸子	社外取締役	100% (19回中19回)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

なかむら
中村けいじ
啓次

(1966年8月20日生)

再任

**略歴及び重要な兼職の状況**

1990年 4月	当社入社	2018年 4月	同社代表取締役 取締役社長
2013年 1月	当社エナジー事業本部 副事業本部長	2018年 6月	当社取締役
2014年 7月	当社執行役員	2020年 6月	当社代表取締役 取締役社長 現在に至る
2017年10月	マクセル株式会社執行役員		

所有する当社株式数 6,100株**取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

当社代表取締役として、グループ経営の陣頭指揮を執るなど、強いリーダーシップを発揮しており、長年にわたり電池事業を牽引し新技術を創造してきた実績及び経営者としての豊富な見識を有していることから、当社のさらなる企業価値向上のために、代表取締役として引き続きグループ全体を統括することを期待したためであります。



略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2018年10月	マクセル株式会社光エレクトロニクス事業本部副事業本部長
2007年 4月	当社技術統轄本部生産技術本部長	2019年 4月	同社光エレクトロニクス事業本部長
2013年 1月	当社経営戦略本部担当本部長	2021年 4月	同社光学・システム事業本部長
2013年 7月	当社光エレクトロニクス事業本部副事業本部長	2021年10月	マクセルフロンティア株式会社代表取締役 取締役社長
2016年 4月	株式会社日立情映テック(現 マクセルフロンティア株式会社) 常務取締役 当社光エレクトロニクス事業本部副事業本部長	2022年 4月	当社モノづくり本部長兼QA本部長 現在に至る
2017年10月	マクセル情映テック株式会社(現 マクセルフロンティア株式会社) 常務取締役 マクセル株式会社光エレクトロニクス事業本部副事業本部長		

所有する当社株式数 1,900株

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり生産技術に関する業務に携わるなど、モノづくりの領域における豊富な技術的知識・経験を有すること及び当社の光学・システム事業の事業責任者としてのポートフォリオ改革の実績を有することから、当社のさらなる企業価値向上のために、事業改革を推進することを期待したためであります。

候補者
番号

3

すもと せいじ
須本 誠司

(1962年4月4日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1990年 4月	当社入社	2018年 4月	当社執行役員 マクセル株式会社取締役兼 スリオンテック事業本部長
2013年 1月	当社エナジー事業本部 副事業本部長	2019年 4月	当社執行役員兼営業戦略部長 マクセル株式会社取締役兼 営業統括本部長
2014年 7月	当社執行役員兼エナジー事業 本部長	2019年 6月	当社取締役兼営業戦略部長
2015年 4月	当社執行役員兼スリオン テック事業本部長	2021年 4月	当社取締役 現在に至る マクセル株式会社取締役
2017年10月	マクセル株式会社執行役員 兼スリオンテック事業本部長		

所有する当社株式数 1,900株

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社取締役として、グループ全体の営業・マーケティング戦略や海外事業に携わるなど、グローバルな事業展開に貢献しており、電池、機能性部材料の事業責任者としての事業変革経験及び営業改革等の豊富な見識を有していることから、当社のさらなる企業価値向上のために、営業改革を牽引することを期待したためであります。

候補者
番号

4

ますだ のりとし
増田 憲俊

(1964年9月22日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役兼財務部長
2017年10月	当社財務部長 マクセル株式会社担当本部長 兼経理部長	2019年10月	当社取締役 現在に至る マクセル株式会社取締役
2019年 4月	当社執行役員兼財務部長 マクセル株式会社取締役兼 経理部長		

所有する当社株式数 3,400株

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社取締役として、経理・財務等の経営管理業務に携わるなど、経営基盤及びグループガバナンスの強化に貢献しており、海外グループ会社におけるマネジメント経験及び経営管理の豊富な見識を有していることから、当社のさらなる企業価値向上のために、財務戦略を牽引することを期待したためであります。

候補者
番号

5

つつみ
堤

かずあき
和暁

(1974年12月4日生)

新任

社外



略歴及び重要な兼職の状況

1998年 4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2009年 7月	Taiyo Pacific Partners L.P.入社
2000年12月	Nissho Iwai American Corporation (現 Sojitz Corporation of America) Manager	2012年11月	同社Director 現在に至る
		2019年 3月	ローランド株式会社社外取締役

所有する当社株式数 一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業での業務経験や国際投資ファンドの要職として、日本企業に対する事業再生・経営支援の豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社のさらなる企業価値向上のために、グローバル戦略を推進することを期待したためであります。

候補者
番号

6

むらせ
村瀬

さちこ
幸子

(1972年8月3日生)

再任

社外

独立



略歴及び重要な兼職の状況

1995年 4月	ニチハ株式会社入社	2019年 6月	ニチアス株式会社社外監査役 現在に至る
2008年 9月	弁護士登録 成和明哲法律事務所入所	2020年 6月	当社取締役 現在に至る
2015年11月	株式会社文教堂グループ ホールディングス社外監査役 現在に至る	2021年 3月	ローランド株式会社社外取締役 現在に至る
2018年 9月	九段坂上法律事務所入所 現在に至る		

所有する当社株式数 一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業法務を中心とした弁護士として、豊富な見識及び高度な専門性を有しており、上場企業の社外役員としての経験に加え、2020年6月の当社取締役就任以降、取締役会において有意義な助言を通じて尽力いただいていることから、引き続き当社グループ成長戦略及びコーポレートガバナンス・リスクマネージメントの維持向上に貢献することを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴における「マクセル株式会社」とは、2017年10月の持株会社体制への移行に伴い当社のグループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除く全ての事業を承継した子会社であり、2021年10月の持株会社体制の解消に伴う当社との合併により解散した会社を指します。
2. 当社は、堤 和暁氏がDirectorを務めるTaiyo Pacific Partners L.P.との間で、経営戦略、事業戦略に関する助言、提案等を目的としたアドバイザリー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社及び同法人の連結売上高において、いずれも1%未満であります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 堤 和暁氏及び村瀬幸子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 村瀬幸子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、村瀬幸子氏と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、堤 和暁氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者である取締役が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 村瀬幸子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に関する幅広い見識と経験を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8. 当社は、村瀬幸子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任を行いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、当社は独立役員である社外取締役が委員の過半数を占め、かつ委員長も務める任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の審議・答申を経て取締役会で決定しております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	再任 鈴木 啓之 (すずき ひろゆき)	取締役 (常勤監査等委員) 指名・報酬委員	100% (19回中19回)	100% (17回中17回)
2	新任 社外 独立 相神 一裕 (あい がみ かず ひろ)	—	—	—
3	新任 社外 独立 秦 和義 (はた かず よし)	—	—	—

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者
番号

1

すずき
鈴木ひろゆき
啓之

(1959年5月26日生)

再任



略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2019年 4月	マクセル株式会社監査役
2008年 6月	当社経理本部副本部長	2020年 6月	当社取締役(常勤監査等委員)
2018年 4月	当社執行役員 マクセル株式会社取締役		現在に至る

所有する当社株式数 5,000株

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の海外グループ会社の財務責任者を務めるなど、経理・財務領域に関する高い専門性及び豊富な経験に加え、複数の事業会社の監査役経験を有していることから、当社のさらなる企業価値向上のために、当社の経営を適切に監査・監督することを期待したためであります。



略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	セメダイン株式会社入社	2014年10月	同社代表取締役兼執行役員 米州CEO
1990年 4月	株式会社ケンウッド入社		
2007年 4月	同社コミュニケーションズ 事業部長		JVCKENWOOD USA Corporation取締役社長
2007年 6月	同社執行役員常務	2016年 6月	株式会社JVCケンウッド代表 取締役兼執行役員副社長 パ ブリックサービス分野 最高 執行責任者兼米州総支配人
2008年 6月	同社取締役兼執行役員上席 常務	2017年 4月	同社代表取締役兼副社長執 行役員 パブリックサービス 分野 最高執行責任者
2009年 6月	同社代表取締役社長 株式会社JVCケンウッド 取締役	2021年 3月	同社退職
2010年 6月	株式会社JVCケンウッド 取締役兼執行役員常務		
2011年 5月	同社取締役兼執行役員専務		
2014年 5月	同社代表取締役兼執行役員 米州CEO		

所有する当社株式数 一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社JVCケンウッドにおいて代表取締役を務めるなど、豊富な経営経験に加え、グローバル営業・マーケティング戦略に対する幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に意見・提言をいただき、グローバルな事業戦略及びガバナンスの維持向上に貢献いただくことを期待したためであります。

候補者
番号

3

はた
秦

かずよし
和義

(1959年3月28日生)

新任

社外

独立



略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月	ミノルタカメラ株式会社入社	2013年 4月	コニカミノルタ株式会社執行役 ヘルスケアカンパニー長
2009年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社(現 コニカミノルタ株式会社) 執行役 経営戦略部長	2016年 4月	同社執行役 アライアンス担当
2011年 4月	コニカミノルタエムジー株式会社常務取締役 企画管理本部長	2018年 4月	同社常務執行役 経営企画部長・関西支社長・広報IR担当
		2020年 4月	同社顧問
		2020年 6月	同社退職

所有する当社株式数

一株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

コニカミノルタ株式会社において常務執行役を務めるなど、豊富な事業運営・事業改革実績及び経験に加え、技術領域から経営企画領域に至る幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に意見・提言をいただき、新規分野における成長戦略及びガバナンスの維持向上に貢献いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴における「マクセル株式会社」とは、2017年10月の持株会社体制への移行に伴い当社のグループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除く全ての事業を承継した子会社であり、2021年10月の持株会社体制の解消に伴う当社との合併により解散した会社を指します。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 相神一裕氏及び秦 和義氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、相神一裕氏及び秦 和義氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者である取締役が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、相神一裕氏及び秦 和義氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合、両氏は独立役員となる予定です。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

本総会決議事項のうち第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合は、各取締役のスキルは以下のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位	経験・専門性						
		事業ポートフォリオ経営	新技術創造	グローバル	事業変革	オペレーション&ファイナンス	モノづくり深化	コンプライアンス&ESG
中村 啓次	代表取締役 取締役社長	○	○		○	○	○	○
太田 博之	取締役	○	○		○	○	○	○
須本 誠司	取締役			○	○	○		
増田 憲俊	取締役			○	○	○		○
堤 和暁	社外取締役	○		○	○	○		○
村瀬 幸子	社外取締役					○		○
鈴木 啓之	取締役 (常勤監査等委員)			○		○		○
相神 一裕	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○	○		
秦 和義	社外取締役 (監査等委員)	○	○		○	○	○	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験等を表すものではありません。

「経験・専門性」の7項目の定義は以下のとおりです。

事業ポートフォリオ経営	複数事業を有する国内上場企業又はグローバル企業における事業マネジメント経験
新技術創造	新技術創造（イノベーション）における推進責任者としてのマネジメント経験及び豊富な技術的知識
グローバル	海外での事業マネジメント経験及び海外の文化・事業環境等に関する豊富な知見
事業変革	事業変革の推進に関する豊富な知見及び推進責任者としてのマネジメント経験
オペレーション&ファイナンス	営業・マーケティング、サプライチェーン、人財開発、コーポレートファイナンス、法務あるいは経営管理の領域における豊富な知識及び責任者としての経験又は外部専門機関での指導的役割の経験
モノづくり深化	生産性向上やコスト低減などのモノづくりの領域における豊富な知識及び責任者としての経験
コンプライアンス&ESG	コンプライアンスあるいはESGの領域における豊富な知識及び責任者としての経験又は外部専門機関での指導的役割の経験

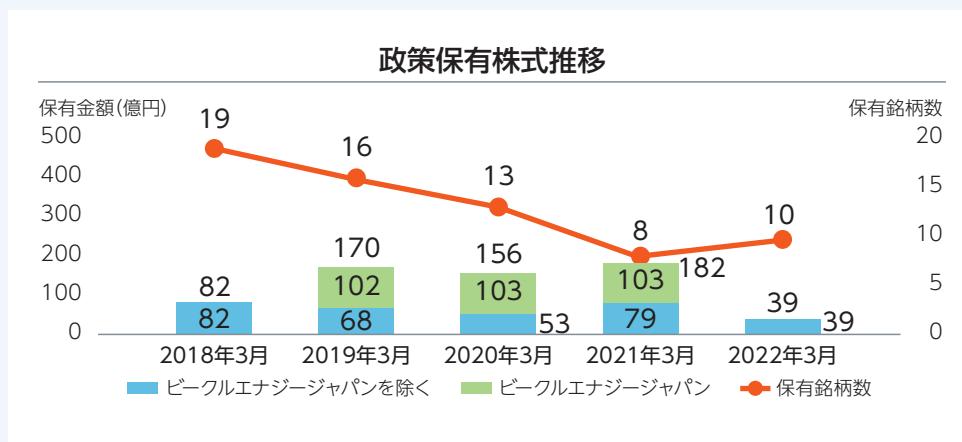
(ご参考) 当社の政策保有株式の保有状況について

当社は、政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）について、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値の向上を目的として保有しており、政策保有株式の保有目的、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等について取締役会において定期的に検証を行い、保有合理性がないと判断したものは適宜売却しております。

過去当社の保有金額において、ハイブリッド電気自動車向け車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行うビークルエナジージャパン株式会社の株式が大きな割合を占めておりましたが、足元の半導体不足等による自動車生産台数の伸び悩みにより同社業績の黒字化が遅れている現状に鑑み、2022年3月期決算において投資有価証券評価損を計上し保有金額は大きく減少しております。なお、当社は今後も同社の業績向上に向け、電池技術の提供による支援を継続していきます。

また、その他の株式につきましては、2022年3月期中に大きく削減を進め、2022年3月時点において、2018年3月時点との比較で、保有銘柄数は19銘柄から10銘柄へと9銘柄の削減、保有金額についても、82億円から39億円へと43億円の削減となりました。なお、2021年3月時点との比較で銘柄数が増加していますが、2021年10月に行った当社と子会社間の吸収合併により子会社が保有していた株式（6銘柄）を承継したためです。

当社は今後も、全保有銘柄について、当社の事業戦略における重要性や株式保有の効果を含め定期的に検証し、保有継続の可否について判断していきます。



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるグローバル経済は、第4四半期において新たな変異株により感染者数が急速に増加するなど、新型コロナウイルス感染症の影響は前期から2年間にわたり継続しました。こうしたなかで、自動車や半導体などの市場回復が徐々に進んだことにより、当社グループの事業においても復調傾向が見られましたが、新たな地政学的リスクとしてロシア - ウクライナ情勢が急変したことにより、原材料・エネルギー価格の高騰や半導体の供給不足、物流面の停滞などの影響が2023年3月期以降もさらに長期化することが懸念される状況となりました。

このような状況のもと当期の売上高は、自動車・半導体市場向け製品の増収がありましたが、事業ポートフォリオ改革の柱としてプロジェクター事業を縮小したことなどにより、前年同期比0.6% (840百万円) 減 (以下の比較はこれに同じ) の138,215百万円となりました。利益面では、好調に推移した製品の収益改善に加え、前期で推進した事業改革や不採算事業の縮小、原価低減策による効果に加え、原材料費高騰の販売価格への反映努力などもあり、営業利益は2014年3月の再上場以降最高益となる145.2% (5,526百万円) 増の9,332百万円、経常利益は157.1% (6,042百万円) 増の9,888百万円となりました。一方で、親会社株主に帰属する当期純損益は主に投資有価証券評価損10,312百万円を計上したことにより3,659百万円の損失となりました。

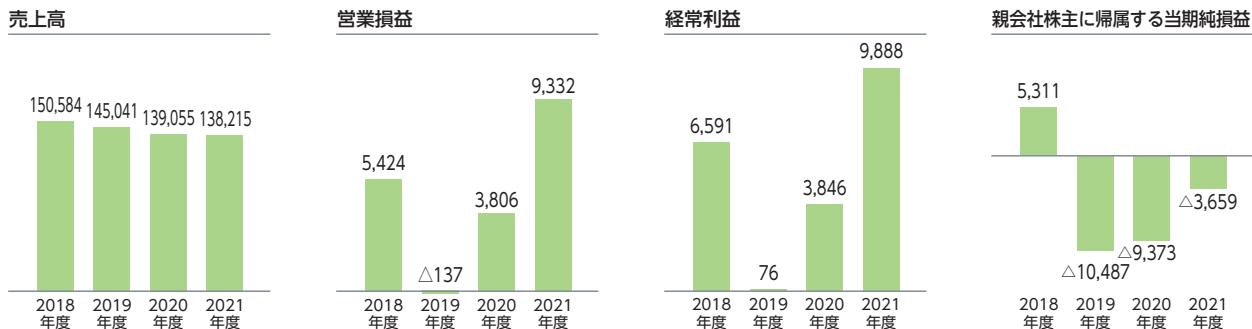
当期の対米ドルの平均円レートは112円となりました。

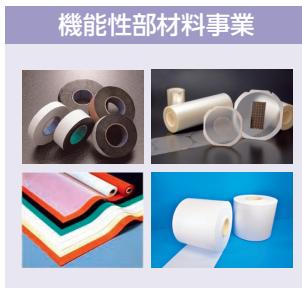
なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当期の期首から適用しています。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、当期より事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム、ライフソリューションの4セグメントに変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ご参考

連結業績推移 (単位: 百万円)





民生用リチウムイオン電池が半導体不足による顧客の減産の影響を受け減収となりましたが、自動車市場の需要回復により耐熱コイン形リチウム電池が増収となったことに加え、補聴器を主用途とするコイン形リチウム二次電池、スマートメーターを主用途とする筒形リチウム電池などの増収により、エネルギー全体の売上高は、2.2% (820百万円) 増の38,631百万円となりました。利益面では、電池製品全般における原材料費高騰や民生用リチウムイオン電池の減収といった減益要因がありましたが、原価低減策の効果や耐熱コイン形リチウム電池などの増益により、営業利益は、22.4% (741百万円) 増の4,050百万円となりました。

塗布型セパレーターが収益認識会計基準等の適用により減収となりましたが、粘着テープや工業用ゴム製品が増収となり、機能性部材料全体の売上高は、1.3% (364百万円) 増の28,018百万円となりました。営業利益は、粘着テープで原材料費高騰の影響が拡大しましたが、工業用ゴム製品の増収による増益、塗布型セパレーターの増益により、69.2% (761百万円) 増の1,861百万円となりました。

プロジェクターが2021年9月末に米州、欧州及びアジア（中国及び韓国を除く）における販売を終了したことにより減収となりましたが、半導体市場の回復による半導体関連組込みシステムの増収、自動車市場の回復による車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズなどの光学部品の増収に加え、ヘッドアップディスプレイの量産開始による増収により、光学・システム全体の売上高は、2.4% (928百万円) 増の39,540百万円となりました。営業利益は、プロジェクターの事業改革による効果、自動車市場向け光学部品、ヘッドアップディスプレイの収益性改善、半導体関連組込みシステムの増益などにより、6,272百万円増の3,338百万円となりました。

2021年3月期において新型コロナウイルス感染拡大により需要が増加した除菌消臭器の販売鈍化及び健康家電事業の一部の事業承継の影響による健康関連製品の減収に加え、理美容機器、光ディスクなどその他のコンシューマー製品も減収となり、ライフソリューション全体の売上高は、8.4% (2,952百万円) 減の32,026百万円となりました。営業利益は、健康関連製品及び理美容機器の減益などにより、96.4% (2,248百万円) 減の83百万円となりました。

※各セグメントの主要製品は、29ページをご参照下さい。

ご参考

セグメント別連結業績推移

(単位：百万円)



(2) 目標とする経営方針

当社グループでは、独自の強みである「混合分散（まぜる）」「精密塗布（ぬる）」「高精度成形（かためる）」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、事業ポートフォリオ改革を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしています。

また、以下を経営の基本方針としています。

a. 経営理念

当社グループの創業の精神である"和協一致"、"仕事に魂を打ち込み"、"社会に奉仕したい"を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、マクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

b. ミッション

優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

c. ビジョン

すべてのステークホルダーにとってのMaximum Excellence（最高の価値）を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」をビジョンとします。

d. バリュー

ステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value（技術価値）、Customer Value（顧客価値）、Social Value（社会価値）の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にします。

e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン（合言葉）を「Within, the Future」—未来の中に、いつもいる—とします。

f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、当社グループの経営に当たって遵守します。

g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、コーポレートガバナンス体制の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

上記の経営の基本方針のもと当社グループは、自動車、住生活・インフラ、健康・理美容の成長3分野を基軸とした持続的成長と収益力の拡大の実現を目標としてきました。なお、2022年3月期以降は、従来の成長3分野を各々再定義し、「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野とした事業活動を推進していきます。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループでは、今後の成長が期待される「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力分野とするとともに、「アナログコア技術」に立脚した特徴ある製品・サービスを強化し、競争力の源泉としていくことを基本戦略としております。

a. 中期経営計画「MEX23」

当社グループは、2021年3月期を「事業改革の年」と位置付け、財務規律の徹底による事業ポートフォリオ改革を推進し、一部事業の他社への譲渡を行うなど、課題事業への対策と事業の新陳代謝を進めました。また、併せて経営基盤の強化を図るため、早期退職支援制度を実施するとともに、徹底した原価低減を行いました。

これを受け、当期から2024年3月期までの3年間の中期経営計画MEX23の策定にあたっては、まず2030年に向けた世界経済や社会におけるメガトレンドを想定し、当社グループが2030年に実現したい姿から遡る形で以下の経営目標を設定しました。

MEX23 2024年3月期経営目標：

連結売上高	125,000百万円
連結営業利益率	10%
ROIC	7%超
配当性向	30~40%

上記のMEX23の経営目標の達成に向け、初年度である当期において利益面での「成長路線への回帰」をめざすこととしました。当期の営業利益は、事業改革、不採算事業の縮小及び原価低減策などの効果により2014年3月の再上場以降最高益となり、2021年3月期との比較で、営業利益率は2.7%から6.8%に、ROICは1.9%から5.5%に向上するなど、収益力の強化を図りました。

b. 注力3分野を基軸とした成長の実現

2030年に向けたメガトレンドのなかで、当社グループとして「ヘルスケア」「5G/IoT」「モビリティ」を注力3分野と位置付けて経営資源を重点配分し、売上高・利益の拡大を図ります。

「ヘルスケア」では、健康・衛生や美容への意識の高まりを背景として、除菌消臭器やエステ家電、補聴器用小型充電池など多様な顧客ニーズに応えるオンリー・ワン製品の開発を中心に成長をめざします。

「5G/IoT」では、住環境のスマート化やIoT化に伴うセンシングや安全・安心、快適をキーワードに、スマートメーター向け電源用電池、半導体製造用テープ、電鍍部品や半導体関連組込みシステムなど、社会課題の解決に不可欠なキーデバイスの提供による成長をめざします。

「モビリティ」では、自動車を中心にADAS (Advanced Driver Assistance System)、CASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric)、MaaS (Mobility as a Service) など、自動運転化や電動化、移手段の革新などが見込まれます。車載カメラ用レンズユニット、LEDヘッドランプレンズやタイヤ空気圧監視システム用耐熱コイン形リチウム電池や車載用リチウムイオン電池材料など、光学・映像・電池技術を主軸とした製品の確固たるポジションの確保をめざします。

c. 経営体制の強化

当社グループの事業改革をさらに加速し、中長期的な成長を実現するため、2021年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、主要事業会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い持株会社体制を解消し、当社グループ全体を強力に牽引する新たな経営体制を構築しました。また、併せて当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更しました。

d. コーポレートブランドの構築

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する投資を継続してブランド価値の向上を図ります。特に若年層を中心とした消費者にマクセルブランドを浸透させることが、中長期的な成長に向けた重要なテーマであると考えております。マクセルユニーク追求による脱コモディティへのブランディング、パブリシティ、SNSの活用強化、CSV (Creating Shared Value、共通価値創造) の推進、株主・投資家等との積極的な対話を基本施策として新たなコーポレートブランドの構築に取り組みます。

e. 資本効率性の向上

当社グループは、資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を向上する経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていきます。このため、すべての事業部門においてROICを重要経営指標として認識し、その向上に向け運用を強化するとともに、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中長期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

人財育成の強化

当社グループは、人財の育成と活用を企業経営における最優先事項のひとつであると認識しています。経営環境の変化を捉えた効率的な人財配置の実践、公正で透明性のある人事評価制度の運用により価値に貢献した従業員へ報いていくとともに、ダイバーシティをさらに深化させ、元気で活力のある企業をめざしていきます。

CSR（企業の社会的責任）を意識した企業経営

CSRを意識して企業価値を向上させることは、企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。当社グループは、2020年8月に、独創技術のイノベーション追求と事業活動を通じて、人と社会が豊かに共生した「100年先の地球」に貢献し、人々の生活や社会の課題を解決する製品・事業をグローバルに展開し、社会、環境、経済価値を創出し続けるとともに、SDGsの達成に取り組むことを宣言した「コーポレートサステナビリティビジョン」を策定し、さらに2021年8月に、当社グループの中長期的な価値創造と持続可能なビジネスモデルを実現するために優先的に取り組むべき7項目の経営の重要課題（マテリアリティ）を特定し、アクションプランを定めました。また、2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同表明し、TCFDが定めたガイダンスに則ってシナリオ分析を行い、段階的に開示を行うことを決定しました。当期においては、まず当社のエナジー事業本部をモデルケースとしてシナリオ分析を行いました。エナジー事業本部のシナリオ分析の結果については、2023年3月期中に統合報告書等において開示していくとともに、他の事業本部への横展開を順次進めていきます。

また、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本だけでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社グループは、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に2015年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

(ご参考)

1. 中期経営計画 (MEX23) ～2021年度の進捗、2023年度に向けて～

当社グループは、2021年6月、2021年度から2023年度までの3年間の中期経営計画MEX23 (Maximum Excellence 2023) を策定しました。

2021年度は、「価値 (企業価値・利益成長) にこだわる」というMEX23の基本方針のもと、利益成長への回帰をめざし、事業ポートフォリオ改革と原価低減策の推進により、営業利益は2014年3月の再上場以降最高益となる93億円となりました。

	MEX23			
	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (予想)	2023年度 (目標)
売上高 (億円)	1,391	1,382	1,300	1,250
営業利益 (億円)	38	93	95	125
営業利益率 (%)	2.7	6.8	7.3	10.0
純損益 (億円)	△ 94	△ 37	60	—
ROIC (%)	1.9	5.5	5.8	7%超
ROE (%)	△ 10.9	△ 4.5	7.4	10.0

2021年度の主な取り組み

- 不採算事業 (プロジェクト事業など) の大幅縮小を含む事業ポートフォリオ改革
- 原価低減策の継続推進、原材料費高騰の販売価格への反映努力
- 持株会社体制を解消し新たな経営体制をスタート (2021年10月)

➔ 営業利益は再上場以降最高

- 特別損失計上により純利益は2020年度に続き赤字となるも、キャッシュフロー及び今後の業績への影響は無し

2022～2023年度

- 新たな事業ポートフォリオのもと利益成長を継続
- 事業環境の変化への対応力強化
- 新規事業の種まき

➔ 収益力強化に重点を置き、 2023年度目標を確実に達成

2021年度は利益成長回帰を実現
MEX23の目標を確実に達成し、その先のさらなる成長につなげていきます

2. 新規事業の状況 ～全固体電池～

当社グループの将来を支える新規事業のうち、全固体電池の本格的事業化への準備を加速しています。

独自のアナログコア技術により量産技術を確立

アナログコア技術



従来のリチウムイオン電池では成し得なかった特長

- 広い作動温度領域
- 固体電解質による高い安全性^{※1}
- 充放電サイクル向上による長寿命化

※1 高い安全性：200℃加熱や釘刺し、外部短絡など、各種安全性試験において発火、発煙無し

開発状況

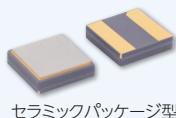
2019年9月

硫化物系固体電解質を用いた
コイン形全固体電池のサンプル出荷を開始



2021年3月

世界初^{※2}基板への表面実装に対応した
硫化物系全固体電池を開発



2021年11月

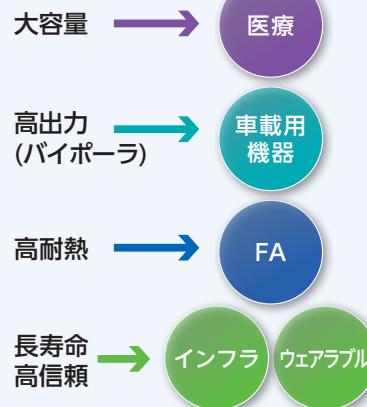
世界初^{※3}高電圧、高出力^{※4}に特化した
硫化物系コイン形全固体電池の
サンプル出荷開始



- ※2 世界初：硫化物系全固体電池において。2021年3月30日現在。マクセル調べ
 ※3 世界初：硫化物系コイン形全固体電池において。2021年9月16日現在。マクセル調べ
 ※4 高出力：全固体電池でありながら当社コイン形リチウム電池CLB927の定格容量8mAh、最大放電電流20mAと同等の特性

ターゲット市場

製品化の技術難易度



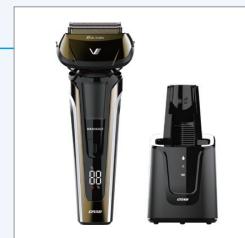
2023年度本格量産開始に向け約20億円の投資を決定

共同開発等の案件を着実に受注し、300億円（2030年）の売上を見込む

全固体電池はいよいよビジネスフェーズへ

(ご参考) トピックス

2021年		ヘルスケア	5G/IoT	モビリティ	その他
4月	高濃度酸素の測定が可能で医療用途に適した、ガルバニ電池式鉛フリー酸素センサを開発				
6月	中期経営計画MEX23 (Maximum Excellence 2023) を策定・発表				
7月	マクセルの知られざる歴史「The Story of Maxell ～変革とそのDNA～」をヒストリーチャンネルにて放映				
	持株会社体制を解消し、商号をマクセル株式会社に変更				
10月	TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明				
	マルチフィットヘッドを搭載し早剃りを実現した、イズミ「Vシリーズ」6枚刃シェーバー第2弾を発売				
	「第5回日経スマートワーク経営調査」にて3年連続で3星に認定				
11月	世界初 ^{*1} バイポーラ構造を適用し、高電圧、高出力を実現した硫化物系コイン形全固体電池のサンプル出荷を開始				
	薄形フレキシブル電池 (Air Patch Battery) などを「クロスイノベーションカンファレンスⅧ」にオンライン出展				
12月	ダイシングテープ、バックグラインドテープ、メタルマスクなどを「SEMICON Taiwan 2021」に出展				
2022年					
1月	京都工芸繊維大学と包括技術交流に関する協定を締結				
2月	画像処理とエッジAIの融合でスマート社会の実現をめざす、新しい画像認識ソリューション「iXAM Visionシリーズ」をマクセルフロンティアが発表				
3月	マクセルとマクセルフロンティアが「健康経営優良法人2022」に認定				



*1 世界初：硫化物系コイン形全固体電池において。2021年9月16日現在、マクセル調べ。

※このページに記載されている名称、ロゴ、サービスマークは、マクセル及び各社の登録商標又は商標です。

(4) 設備投資の状況

設備投資につきましては、40億円実施いたしました。主に機能性部材
 材料及び光学・システム製造設備等に関するものです。



(5) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(6) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社日本政策投資銀行	7,000
株式会社三菱UFJ銀行	4,311
株式会社みずほ銀行	2,625
株式会社八十二銀行	2,600

(7) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高 (百万円)	150,584	145,041	139,055	138,215
経常利益 (百万円)	6,591	76	3,846	9,888
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	5,311	△10,487	△9,373	△3,659
1株当たり当期純損益 (円)	100.51	△205.23	△189.51	△73.98
純資産 (百万円)	125,505	92,912	83,597	84,616
総資産 (百万円)	199,385	178,873	176,807	177,535

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 2019年度の売上高及び経常利益の減少は、プロジェクト等の販売減少によるものです。親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、民生用リチウムイオン電池等の事業計画見直しに伴う損失の計上及びマクセルイズミ株式会社に係るのれん等の減損損失の計上によるものです。
3. 2019年度の純資産の減少は、2019年9月20日を効力発生日とする特別配当を実施したこと及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものです。
4. 2020年度の売上高の減少は、塗布型セパレーター及び粘着テープの販売減少によるものです。経常利益の増加は、好調に推移した製品の収益改善に加え固定費削減を中心とした原価低減策などによるものです。
5. 2021年度の経常利益の増加及び親会社株主に帰属する当期純損失の改善は、耐熱コイン形リチウム電池などの増収による増益、プロジェクトの事業改革による効果や自動車市場向けヘッドアップディスプレイなどの収益性改善による増益によるものです。

(8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業区分及び主要製品は、次のとおりであります。なお、事業責任と成長戦略の明確化を図ることを目的として、当期より事業セグメントを、エネルギー、機能性部材料、光学・システム、ライフソリューションの4セグメントに変更しております。

事業区分	主要製品
エネルギー	民生用リチウムイオン電池、リチウムイオン電池用電極、コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池、電極応用製品、太陽光発電
機能性部材料	粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品
光学・システム	光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器
ライフソリューション	健康・理美容機器、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具

ご参考

連結海外売上高推移 (単位：百万円)

米国



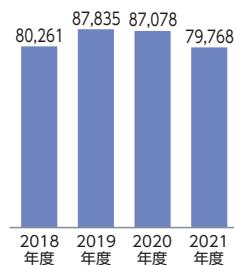
欧州



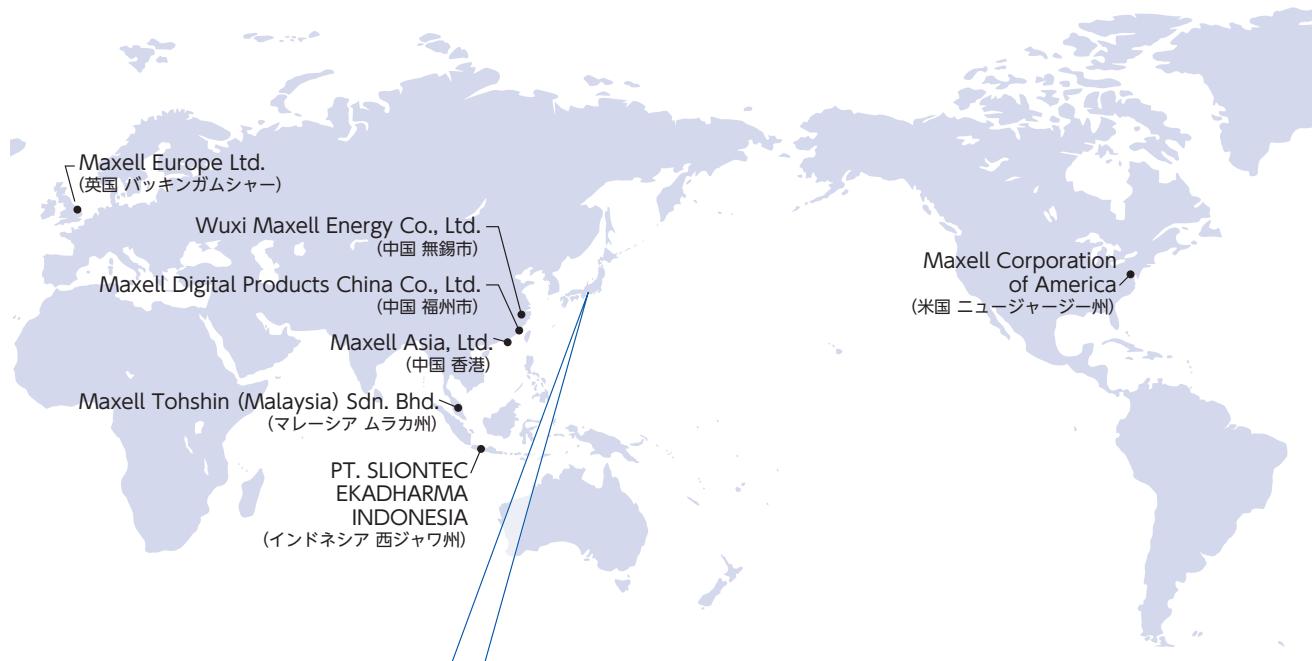
アジア他



日本



(9) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)



国内の主要拠点

名称	所在地
本店	京都府乙訓郡大山崎町
本社	東京都港区、京都府乙訓郡大山崎町
事業所・工場	東京都港区、京都府乙訓郡大山崎町、東京都渋谷区、神奈川県川崎市多摩区、神奈川県横浜市保土ヶ谷区、宮城県亘理郡亘理町、山梨県北杜市、兵庫県小野市、福岡県田川郡福智町
営業所	埼玉県春日部市、愛知県名古屋市東区、大阪府大阪市北区、大阪府大阪市中央区、広島県広島市南区、福岡県福岡市中央区、福岡県福岡市博多区
マクセルイズミ株式会社	長野県松本市
マクセルクレハ株式会社	大阪府大阪市中央区、三重県津市、三重県亀山市
マクセルフロンティア株式会社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区、岐阜県美濃加茂市、山形県米沢市、宮城県亘理郡亘理町
宇部マクセル京都株式会社	京都府乙訓郡大山崎町

(注) 当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更いたしました。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
マクセルイズミ株式会社	320百万円	100.0	家庭用電気機器、電設工具の製造及び販売	長野県松本市
マクセルクレハ株式会社	100百万円	84.0	各種工業用ゴム製品の製造加工及び販売	大阪府 大阪市中央区
マクセルフロンティア株式会社	65百万円	100.0	自動車部品等の樹脂成形品及び金型、組込みシステム及び画像認識システムの開発、製造及び販売、電子機器組立	神奈川県 横浜市保土ヶ谷区
宇部マクセル京都株式会社	50百万円	51.0	塗布型セパレーター製品の塗布製造	京都府乙訓郡 大山崎町
Maxell Corporation of America	38,000千米ドル	100.0	当社グループ製品の販売	米 国 ニュージャージー州
Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	400,693千人民元	100.0	電池等の製造及び販売	中 国 無錫市
Maxell Europe Ltd.	20,000千英ポンド	100.0	当社グループ製品の販売	英 国 バッキンガムシャー
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	230,000千人民元	78.0	プロジェクター及び光学部品の製造及び販売	中 国 福州市
PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA	17,031百万インドネシアルピア	72.0	粘着テープの製造及び販売	インドネシア 西ジャワ州
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	18,729千マレーシアリングギット	100.0	光学部品の製造及び販売	マレーシア ムラカ州
Maxell Asia, Ltd.	30,000千香港ドル	100.0	アジア地域販売会社の統括及び当社グループ製品の販売	中 国 香 港

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更いたしました。

(11) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	国内	海外	合計
従業員数 (前期末比増減)	2,421名 (89名減)	1,759名 (286名減)	4,180名 (375名減)

(注) 従業員数の減少は、主として海外グループ会社の製造人員数の減少によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均勤続年数	平均年齢
1,408名	19.9年	44.5歳

(12) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

- ① 当社子会社であったマクセル株式会社は、2021年4月1日付で、同社の「(i)積層式電極のラミネート型の液系リチウムイオン電池のセル、並びに同電池を搭載する電池パック及び同電池パックを使用するためのアタッチメント、梱包材の設計・開発、製造及び販売事業、(ii)積層式電極のラミネート型の液系リチウムイオン電池の電池パックを使用するための充電器類の販売事業」を、古河電池株式会社に承継させる吸収分割を行いました。
- ② 当社子会社であったマクセル株式会社は、2021年4月1日付で、同社の「九州事業所における株式会社フジ医療器向けのマッサージチェア事業及び株式会社フジ医療器向けの健康水事業」を、株式会社フジ医療器に承継させる吸収分割を行いました。

(13) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はございません。

(14) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、2021年10月1日付で、当社を存続会社、子会社であったマクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、持株会社体制を解消するとともに当社の商号をマクセルホールディングス株式会社からマクセル株式会社に変更いたしました。

(15) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

(16) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	中村 啓次	
取締役	勝田 善春	事業改革統括、QA統括
取締役	須本 誠司	営業統括、調達SCM統括
取締役	増田 憲俊	財務統括、輸出管理、IT統括、人事総務統括 リスクマネジメント
取締役	ブライアン・K・ハイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO ローランド ディー. ジー. 株式会社 社外取締役 株式会社ニフコ 社外取締役 ローランド株式会社 社外取締役
取締役	村瀬 幸子	弁護士 (九段坂上法律事務所) 株式会社文教堂グループホールディングス 社外監査役 ニチアス株式会社 社外監査役 ローランド株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	指名・報酬委員
取締役 (監査等委員)	泉 龍彦	指名・報酬委員長
取締役 (監査等委員)	渡邊 史信	指名・報酬委員

- (注) 1. ブライアン・K・ハイウッド、村瀬幸子、泉 龍彦及び渡邊史信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役 村瀬幸子、泉 龍彦及び渡邊史信の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役 ブライアン・K・ハイウッド、村瀬幸子、泉 龍彦及び渡邊史信の4氏と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
4. 当社は、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は、填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
5. 監査等委員である取締役 鈴木啓之は、当社グループの経理部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役 鈴木啓之は、常勤の監査等委員であります。当社が常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議に出席するなど日常的な情報収集を行うほか、内部監査部門及び当社グループ会社の監査役等と緊密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
7. 当社は、取締役の指名・報酬プロセスの透明性及び客観性を高めることを目的に任意の指名・報酬委員会を設けております。

8. 当社は、社外取締役 ブライアン・K・ヘイウッドの重要な兼職先であるTaiyo Pacific Partners L.P.との間で、経営戦略、事業戦略に関する助言、提案等を目的としたアドバイザー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社及び同法人の連結売上高において、いずれも1%未満であり、アドバイザー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。社外取締役 ブライアン・K・ヘイウッドのその他の兼職先及び社外取締役 村瀬幸子の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 社外取締役の当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

氏名	活動状況
ブライアン・K・ヘイウッド	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会出席状況 19回中19回出席 取締役会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 グローバルな投資ファンドの経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営全般にわたる課題の指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。
村瀬 幸子	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会出席状況 19回中19回出席 取締役会における発言状況 弁護士としての企業法務に関する専門的見地から適宜発言を行っております。 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 弁護士として培われた高度な専門性から、コーポレートガバナンスに関する課題の指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。 また、女性社員の活躍推進についても、有益な助言を行っております。
泉 龍彦	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会出席状況 19回中19回出席 監査等委員会出席状況 17回中17回出席 取締役会及び監査等委員会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営改革に関する指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。 また、当社の経営幹部の人事及び報酬を審議する指名・報酬委員会の委員長として、客観的な立場から役員体制や報酬制度の構築について、積極的に提言しております。
渡邊 史信	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会出席状況 19回中19回出席 監査等委員会出席状況 17回中17回出席 取締役会及び監査等委員会における発言状況 経営全般に関する専門的見地から適宜発言を行っております。 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、グローバル経営に関する指摘や企業価値向上に資する提言を積極的に行っております。 また、当社の経営幹部の人事及び報酬を審議する指名・報酬委員会の委員として、客観的な立場から役員体制や報酬制度の構築について、積極的に提言しております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期 インセンティブ (賞与)	中長期 インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	193 (8)	93 (8)	88 (一)	12 (一)	5 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	38 (18)	38 (18)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名に対する役員賞与として本年6月に支給される見込みの額82百万円が含まれております。
2. 当社は、業績連動報酬として賞与 (金銭報酬) 及び株式報酬を支給しております。当事業年度において業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標及び算定方法は、賞与は、全社業績 (営業利益、ROIC) と個人業績 (経営課題への取組み実績) を指標とし、役員毎の標準額に対して0%~200%の範囲で支給額を決定しております。株式報酬は、株式交付信託制度として在任期間中の業績 (ROIC) の達成度に応じて0%~200%の範囲でポイントを付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付する仕組みとしております。当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の目標値であるためです。なお、全社業績の目標値は営業利益7,100百万円、ROICは賞与については3.8%、株式報酬については6%以上であり、実績は、営業利益9,332百万円、ROIC5.5%であります。
3. 非金銭報酬である株式報酬の内容は、業績連動型の株式交付信託制度に基づき当事業年度に計上した株式報酬の費用であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等に関する妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりであります。

イ. 基本方針

- i) ステークホルダーの負託に応え、持続的な成長及び企業価値の向上に資する報酬体系とします。
- ii) グループ経営を担う、多様で有為な人財を登用できる報酬とします。
- iii) 説明責任との観点から、透明性、客観性及び合理性を重視した制度設計とします。

ロ. 報酬制度の体系、構成

- i) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定の「基本報酬（月俸）」（金銭報酬）、単年度の業績達成度に連動し、短期インセンティブとして支給される「賞与」（金銭報酬）、中期経営計画に定める業績達成度に連動し、中長期インセンティブとして支給される「株式報酬」により構成します。
- ii) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各報酬は、外部専門機関の調査に基づく同業・同規模会社の報酬水準等を踏まえ、職責の重要性から上位の役位ほど業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

業績連動報酬に係る目標値の達成率を100%とした場合の役位ごとの報酬の割合は以下のとおりとします。

役位	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	短期インセンティブ （賞与）	中長期インセンティブ （株式報酬）
取締役社長	50%	40%	10%
取締役	65%	30%	5%

- iii) 社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみで構成します。

ハ. 短期インセンティブ（賞与）に関する事項

短期インセンティブについては、単年度の業績目標達成に向け、当該事業年度の全社業績（営業利益及びROIC）と個人業績（経営課題への取組み実績）に対する達成度に応じて、役位ごとの標準額の0%～200%の範囲で算出された額を賞与として、翌事業年度の6月又は7月に支給します。

二. 中長期インセンティブ（株式報酬）に関する事項

中長期インセンティブについては、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の最大化を目的とした業績連動型の株式交付信託制度として、在任期間中の業績（ROIC）の達成度に応じて、0%～200%の範囲で算出されたポイントを翌事業年度の6月又は7月に付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付します。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の方針、報酬制度、算定基準等については、指名・報酬委員会へ諮問し、審議・答申を経て取締役会で決定しています。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役である取締役社長（以下、「社長」という。）がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定としております。当該権限が社長によって適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定しなければならないこととしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における社長への委任に基づき、社長が基本報酬を決定しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって基本報酬を決定しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

また、株式報酬の額は、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への交付を行うために信託を通じて取得する当社株式取得のための拠出額は180百万円、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付される当社株式等の数は45,000株を上限と決議しております。

また、対象期間満了の都度、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度を上限とする期間毎に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長する場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、当社株式の追加取得資金として延長した対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限とする金額を本信託に追加拠出することについて、併せて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。なお、2021年4月28日の取締役会において、当該株式報酬制度の延長を行うことを決議しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における委任に基づき、代表取締役である取締役社長 中村啓次（以下、「社長」という。）が決定しております。当該決定を社長に委任した理由は、当社グループの経営状況、業績及び各取締役の職責等を考慮し、総合的に評価を行うことができると判断したためであります。当該権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定であります。当該権限が適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定していることから、当該行使は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿って適切になされていると取締役会は判断しております。

3. 会計監査人の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

① 当該事業年度に係る報酬等の額(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額)
83百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
95百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記①及び②の金額には、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額が含まれております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して対価を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることが確保できないと判断したとき、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はございません。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当該株式会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はございません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(8) 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

(9) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

Maxell Corporation of America、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell Europe Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA、Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.及びMaxell Asia, Ltd.等は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

4. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 284,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 53,341,500株
 (3) 株主数 22,410名
 (4) 大株主

	株主名	所有株式数(株)	出資比率(%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,876,700	15.92
2	株式会社日本カストディ銀行	3,573,990	7.22
3	タイヨー ファンド エルピー	2,568,300	5.19
4	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,348,015	4.75
5	日亜化学工業株式会社	2,001,600	4.05
6	タイヨー ハネイ ファンド エルピー	1,672,300	3.38
7	日本ゼオン株式会社	1,311,700	2.65
8	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227	1,288,610	2.60
9	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,182,166	2.39
10	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	816,200	1.65

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
 2. 出資比率は自己株式(3,863,595株)を控除して計算しております。
 3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,032,200	3.81
日興アセットマネジメント株式会社	657,900	1.23
合 計	2,690,100	5.04

4. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	2,148,700	4.03

5. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	2,668,200	5.00

6. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2021年12月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	2,062,300	3.87

7. 2022年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー及びその共同保有者であるタイヨウ・ファンド・エルピーが2021年12月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーについては当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

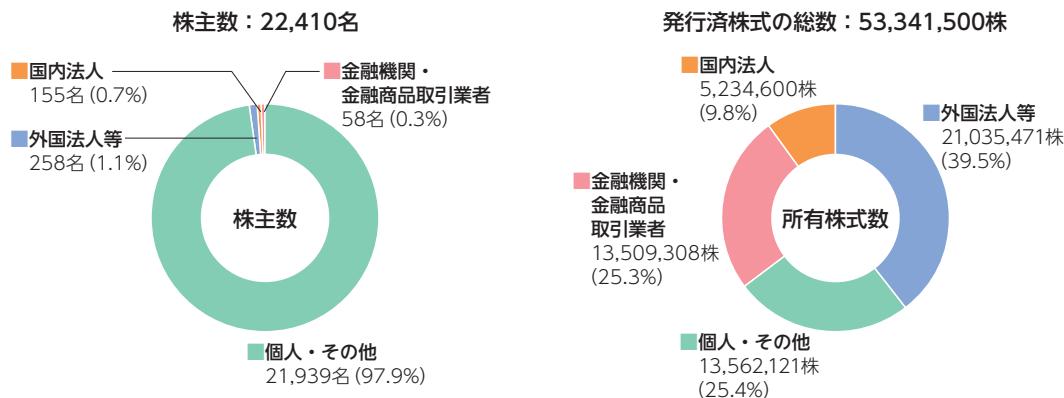
氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)	3,284,100	6.16
タイヨウ・ファンド・エルピー (Taiyo Fund, L.P.)	2,568,300	4.81
合 計	5,852,400	10.97

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はございません。

ご参考

株式の状況 (2022年3月31日現在)



5. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2022年3月31日現在)

該当事項はございません。

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針 (2022年3月31日現在)

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的に行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向30~40%を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円00銭とさせていただきます。年間配当金は、2021年12月8日に実施済みの中間配当金20円00銭と合わせて40円00銭となります。

Memo

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	99,469	85,369	流動負債	57,719	48,975
現金及び預金	45,552	33,016	支払手形及び買掛金	19,606	17,851
受取手形及び売掛金	30,160	30,295	短期借入金	—	3,500
リース投資資産	1,071	1,157	1年内返済予定の長期借入金	6,598	1,598
棚卸資産	18,378	16,034	未払金	4,335	4,444
その他	5,154	5,408	未払費用	9,068	17,083
貸倒引当金	△ 846	△ 541	未払法人税等	829	1,174
			リース債務	94	112
固定資産	78,066	91,438	その他	17,189	3,213
有形固定資産	55,507	55,280	固定負債	35,200	44,235
建物及び構築物	10,613	10,545	長期借入金	25,994	32,592
機械装置及び運搬具	8,799	8,765	退職給付に係る負債	5,705	6,700
土地	32,609	32,930	リース債務	176	264
建設仮勘定	1,620	1,330	繰延税金負債	2,512	4,175
その他	1,866	1,710	資産除去債務	425	422
無形固定資産	5,031	5,359	その他	388	82
のれん	48	638	負債合計	92,919	93,210
その他	4,983	4,721	(純資産の部)		
投資その他の資産	17,528	30,799	株主資本	84,215	88,864
投資有価証券	9,672	24,168	資本金	12,203	12,203
退職給付に係る資産	4,550	3,861	資本剰余金	28,290	28,290
繰延税金資産	2,152	1,732	利益剰余金	49,756	54,405
その他	1,376	1,240	自己株式	△ 6,034	△ 6,034
貸倒引当金	△ 222	△ 202	その他の包括利益累計額	△ 2,717	△ 7,702
資産合計	177,535	176,807	その他有価証券評価差額金	233	1,117
			為替換算調整勘定	△ 1,212	△ 5,826
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,738	△ 2,993
			非支配株主持分	3,118	2,435
			純資産合計	84,616	83,597
			負債純資産合計	177,535	176,807

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期		前期 (ご参考)	
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		138,215		139,055
売上原価		103,613		108,992
売上総利益		34,602		30,063
販売費及び一般管理費		25,270		26,257
営業利益		9,332		3,806
営業外収益				
受取利息	153		262	
受取配当金	127		199	
持分法による投資利益	138		—	
為替差益	164		—	
受取賃貸料	149		96	
補助金収入	115		105	
雇用調整助成金	—		111	
その他	148	994	157	930
営業外費用				
支払利息	107		112	
売上割引	46		173	
持分法による投資損失	—		30	
為替差損	—		230	
賃貸収入原価	50		48	
固定資産圧縮損	77		—	
その他	158	438	297	890
経常利益		9,888		3,846
特別利益				
固定資産売却益	13		6,610	
投資有価証券売却益	329		16	
移転補償金	—	342	1,339	7,965
特別損失				
固定資産除売却損	446		271	
減損損失	131		4,742	
投資有価証券評価損	10,312		—	
事業構造改善費用	—		7,319	
訴訟関連費用	—		7,067	
その他	890	11,779	110	19,509
税金等調整前当期純損失		1,549		7,698
法人税、住民税及び事業税	3,486		2,481	
法人税等調整額	△ 1,768	1,718	△ 682	1,799
当期純損失		3,267		9,497
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		392		△ 124
親会社株主に帰属する当期純損失		3,659		9,373

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科 目	当 期 (2022年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	52,332	21,929	流動負債	55,010	15,775
現金及び預金	20,850	10,776	電子記録債務	3,768	—
受取手形	3,307	—	買掛金	9,069	—
売掛金	14,862	946	短期借入金	5,385	8,371
リース投資資産	1,071	1,157	1年内返済予定の長期借入金	6,035	1,035
棚卸資産	6,657	0	未払金	3,437	2,395
前払費用	947	241	未払費用	6,073	146
その他	5,033	8,809	未払法人税等	549	637
貸倒引当金	△ 395	—	前受金	16,124	424
固定資産	96,532	118,390	預り金	4,339	2,767
有形固定資産	42,766	30,822	その他	231	—
建物	5,961	25	固定負債	28,398	33,339
構築物	257	10	長期借入金	23,746	29,781
機械及び装置	4,718	145	繰延税金負債	1,119	3,518
車両及び運搬具	9	0	退職給付引当金	3,140	—
工具器具及び備品	769	48	資産除去債務	349	—
土地	30,178	30,594	その他	44	40
建設仮勘定	874	—	負債合計	83,408	49,114
無形固定資産	1,254	582	(純資産の部)		
特許権	12	15	株主資本	65,250	90,164
商標権	27	—	資本金	12,203	12,203
ソフトウェア	303	267	資本剰余金	33,578	33,578
その他	912	300	資本準備金	22,325	22,325
投資その他の資産	52,512	86,986	その他資本剰余金	11,253	11,253
投資有価証券	3,945	18,191	利益剰余金	25,503	50,417
関係会社株式	28,174	63,008	利益準備金	3,051	3,051
関係会社出資金	9,260	—	その他利益剰余金	22,452	47,366
従業員に対する長期貸付金	29	—	別途積立金	17,665	34,865
関係会社長期貸付金	5,383	5,715	圧縮記帳積立金	44	44
破産更生債権等	216	—	繰越利益剰余金	4,743	12,457
長期前払費用	18	—	自己株式	△ 6,034	△ 6,034
前払年金費用	5,188	—	評価・換算差額等	206	1,041
その他	521	72	その他有価証券評価差額金	206	1,041
貸倒引当金	△ 222	—	純資産合計	65,456	91,205
資産合計	148,864	140,319	負債純資産合計	148,864	140,319

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		前期 (ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
売上高		44,100		5,056
売上原価		34,970		619
売上総利益		9,130		4,437
販売費及び一般管理費		7,954		2,286
営業利益		1,176		2,151
営業外収益				
受取利息及び配当金	136		240	
為替差益	289		5	
受取賃貸料	90		0	
その他	62	577	23	268
営業外費用				
支払利息	98		114	
関係会社貸倒引当金繰入額	—		876	
賃貸収入原価	22		—	
支払手数料	28		15	
訴訟関連費用	30		—	
その他	22	200	0	1,005
経常利益		1,553		1,414
特別利益				
固定資産売却益	7		6,457	
投資有価証券売却益	329	336	16	6,473
特別損失				
固定資産除売却損	331		16	
減損損失	—		695	
投資有価証券評価損	10,312		—	
抱合せ株式消滅差損	15,236		—	
関係会社株式評価損	—		5,335	
事業構造改善費用	—		128	
その他	710	26,589	0	6,174
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△24,700		1,713
法人税、住民税及び事業税	△314		1,906	
法人税等調整額	△462	△776	△33	1,873
当期純損失		23,924		160

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

マクセル株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤章太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

マクセル株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島藤章太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクセル株式会社（旧会社名 マクセルホールディングス株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

マクセル株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 鈴木 啓之 ㊟

監査等委員 渡邊 史信 ㊟

監査等委員 泉 龍彦 ㊟

(注) 監査等委員 渡邊史信及び泉 龍彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

会社情報 / 株主メモ

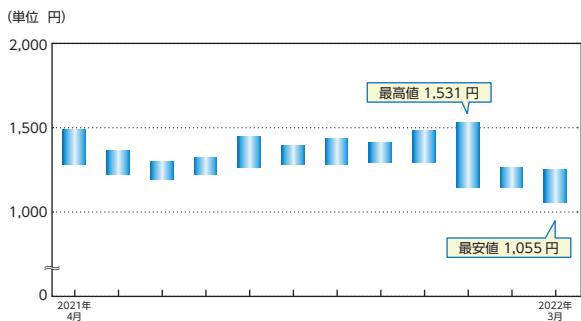
会社情報

社名	マクセル株式会社
英文社名	Maxell, Ltd.
本店 / 京都本社	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
東京本社	東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F
設立	1960年9月
資本金	122億272万3,485円

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当(毎年3月31日) 中間配当(毎年9月30日)
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告 URL : https://www.maxell.co.jp/ 事故その他のやむを得ない事由により 電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。
証券コード	6810
1単元の株式数	100株

株価推移 (2021年4月1日~2022年3月31日)



株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)

株式に関するお手続き

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増及びその他各種お手続きについて
株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせ下さい。
- 未払配当金のお支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先 ☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)

当社は、インターネット上のホームページにおいて、製品情報から決算報告まで、皆様とのコミュニケーションツールとして幅広い情報を発信しております。

マクセルホームページアドレス

<https://www.maxell.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

開催日時 / 2022年6月28日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)

開催場所 / ホテル日航大阪(5階 鶴の間)

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 電話06-6244-1111



交通のご案内 / 地下鉄御堂筋線 心斎橋駅(8号出口)直結

地下鉄御堂筋線 心斎橋駅 南改札から連絡地下道にて8号出口と直結しております。

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいようお願い申し上げます。